

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営ため池等整備事業（小規模／ため池整備工事(中池・大原谷池地区)）計画を平成21年3月6日定めた。

その関係書類を坂出市農林水産課において平成21年3月11日から同年3月31日まで縦覧に供する。

平成21年3月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀